

## 国立大学法人評価委員会による平成24年度評価結果を業務改善等に反映した主な事例

平成26年6月

評価結果	業務改善等に反映した事例
<p>○ 職務上行う教育・研究に対する教員等個人宛ての寄附金について、個人で経理されていた事例があったことから、学内で定めた規則に則り適切に処理するとともに、その取扱いについて教員等に周知徹底するなどの取組が求められる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総長から各部局長へ、寄附金の取扱いに係る通知を発出し、受け入れるべき寄附金の判断基準及び具体例等を明示し、再発防止に向けた周知徹底を要請した。また、研究者を含む関係職員に対し、寄附金の個人経理がないかアンケート調査を実施し、個人経理がないことを確認した。平成25年度は、併せて理解度を確認するためのチェックシートを送付し、更なる意識の向上を図った。</li> <li>・ 寄附金の適切な取扱いなどの研究費使用ルール等を分かりやすく示した「研究費使用ハンドブック」を全教員に対して配布するとともに、平成25年度は新たに英語版を作成し、全外国人研究者に対して周知徹底を図った。</li> <li>・ 教員ハンドブック(2013)に、「研究助成金」の項目のほか、「研究費の適正な使用」の項目においても寄附金の取扱いを明記し、個人経理は大学運営に多大な影響を及ぼす不適切な経理である旨を記載して注意喚起を実施した。本ハンドブックについては、新規採用の全教員に対して研修時に配布するとともに、必要に応じ関係教職員に対して2013年版の刊行について周知を行った。</li> <li>・ 全職員に職員等個人宛て寄附金の経理の適正な取扱いについて注意喚起するメールを配信するとともに、注意喚起のポスターを作成し、各研究室に掲示するよう要請した。</li> <li>・ 九州大学学報に教員等個人宛て寄附金の経理の適正な取扱いを掲載し、注意喚起を実施した。</li> <li>・ 競争的資金の応募に当たり受講が義務付けられている「適正な研究活動に向けた説明会」において、個人経理を行うことがないようルールの周知及び注意喚起を実施した。また、本説明会における説明内容を、eラーニングにて学内Webサイトで配信することで、受講機会の拡大を図るなど周知の環境を整備した。</li> <li>・ 平成24年度決算検査報告で他大学等における教員等個人宛て寄附金の経理が不当などと指摘されたことを受けて、部局長会議で、本学においても引き続き適正且つ効率的な予算執行に万全を期するよう関係職員への周知徹底を要請した。</li> <li>・ 公益財団法人等が公表する助成金交付状況等を基に本学における寄附金の受入状況を調査し、個人経理がないことを確認した。</li> </ul>

<p>○ 平成 24 年度において大学院博士課程の学生が学外で附属病院の患者の個人情報記録された USB メモリーを紛失する事例が、また、平成 23 年度にも教員が学外で学生等の個人情報記録された USB メモリーを紛失する事例があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組が望まれる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部局長会議において、3 か月に 1 回程度（その他、重大なセキュリティ事案があればその都度報告）、情報セキュリティに関する状況報告を行うとともに情報漏洩等を防止するための対策の説明及び注意喚起を行っている。</li> <li>・ 箱崎キャンパス及び伊都キャンパスにおいて個人情報保護研修会を開催した結果、65 名の参加者があった。個人情報漏洩の事例の紹介、チェックリストの紹介、受講者のセルフチェックによる危機意識の喚起、漏洩のリスクと防止対策の説明、注意喚起等を行った。</li> <li>・ 個人情報に係る漏洩等事案が発生又は発覚した場合の速やかな状況把握及び適切な対応を行うため、その報告書の様式を策定し、事案発生時のフロー図も掲載した九州大学個人情報保護マニュアルとともに全学に通知した。</li> <li>・ 病院において、九州大学病院業務関連データ取扱内規（平成 25 年 12 月 1 日施行）を定め、患者の個人情報データが特定されない仕組みを構築した。</li> <li>・ 九州大学個人情報管理規程に基づき、本学が保有する個人情報ファイルについて一斉点検調査を行うとともに、その他の個人情報についても各部局の保護管理者において定期的又は随時に点検を行うよう周知を行った。</li> <li>・ また、前述の「化学物質管理規程」の更なる周知が必要であると考え、平成 26 年 2 月に本学大橋地区において同センター主催の説明会を開催した。この説明会は、他の地区でも今後順次開催する予定である。</li> </ul>
<p>○ 過年度に発生した、「毒物及び劇物取締法」の規制対象であるヒ素化合物（ひ酸水素二ナトリウム 7 水和物）の紛失（翌日発見）については、平成 24 年度にとりまとめた調査報告の原因分析や再発防止策も踏まえつつ、適切な管理・保管体制について万全を期すことが望まれる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本事案は、本学における化学物質の取扱いに関する規程整備のため、平成 23 年 3 月に規程の検討を開始し議論を進めていた中で発生したものである。本事案を受け、検討中の規程再発防止の取組を反映させ、平成 24 年 4 月に「九州大学化学物質管理規程」を施行した。なお、同規程の運用については、「九州大学化学物質管理規程運用マニュアル」を取り纏め、平成 25 年 2 月に利用を開始した。</li> <li>・ 本学環境安全センターでは、部局の要望に応じて化学物質管理全般に関する「安全教育講習会」を平成 25 年度に計 10 回開催して周知に努めており、今後も継続する予定である。</li> </ul>

<p>○ 平成 25 年度前期日程入試（平成 25 年 2 月実施）において、正答が複数存在する出題ミスがあり、再判定及び追加合格を行っていることから、今後、再発防止等に向けた取組が望まれる。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 出題ミスがあった化学において、点検委員を増員するとともに各出題分野を専門とする者を委員として配置することを徹底した。</li><li>・ また、全教科（科目）において、校正の段階ではミスがあることを前提に取り組むこと、試験当日は受験生の立場（目線）で問題を解くこと、採点の際は正解例以外の別解が多いような場合正解の見直しを行うことを徹底し、出題ミスの再発防止を図ることとした。</li></ul>
--	--